第４次男女共同参画基本計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方
性的マイノリティ（注１）は、当事者以外への啓もう、啓発や、パートナーシップ宣誓制度（注２）も必要だと考える。 「施策の基本的方向㉓　性的マイノリティ※当事者への理解・啓発」	性的マイノリティは、ご意見のとおり社会全体の理解促進が必要と考えていますので、施策の基本的方向㉓について修正します。 パートナーシップ宣誓制度は、計画には掲載しませんが、性的マイノリティの人に対する支援として今後検討していく予定です。
具体的な目標で「 性的マイノリティの人に対する正しい知識の啓発」とあるが、「性的マイノリティの人に正しい知識を与える」と読むことができ、違う意味に捉えられてしまうと思う。 施策の基本的方向㉓ 【具体的な目標と取組内容】	性的マイノリティは、社会全体の理解促進が必要であり、啓発に取り組んでいくという意図で具体的な目標を「性的マイノリティの人に対する正しい知識の啓発」としましたが、ご意見のとおり、違う意図で伝わってしまう表現となっているため修正します。

（注１）性的マイノリティ：同性愛者や自分の性別に違和感を覚える人などのこと
（注２）パートナーシップ宣誓制度：自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する制度